

令和8年1月6日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

スピーカー（マイク付、充電式）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2 件
（うち石油ストーブ（密閉式）1件、石油ストーブ（開放式）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1 件
（うちスピーカー（マイク付、充電式）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 20 件
（うち電気式浴室換気乾燥暖房機1件、ウォーターサーバー1件、
エアコン（窓用）1件、コンセント1件、タブレット端末1件、
電気毛布（敷毛布）1件、照明器具1件、IH調理器（ビルトイン式）1件、
ヘアドライヤー1件、リチウム電池内蔵充電器4件、
スピーカー（マイク付、充電式）1件、延長コード1件、
ポータブル電源（リチウムイオン）1件、電気冷凍庫1件、
温水洗浄便座1件、折りたたみ椅子（レジャー用）1件、
電気ケトル1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

アンカー・ジャパン株式会社が輸入したスピーカー（マイク付、充電式）について
(管理番号：A202501000)

①事象について

事務所でアンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したスピーカー（マイク付、充電式）を充電中、火災警報器が作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、セル製造を委託しているサプライヤーの製造工程において特定時期に異物が混入している可能性がある製品が国内において出荷され、使用に伴い電池セルの内部短絡が発生し、火災に至る可能性が判明したことから、事故の再発防止を図るため、2025年（令和7年）10月21日にウェブサイトへの情報掲載、プレスリリースの配信・公開、メールマガジン配信及びDMでの周知を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202501000）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、色、JAN（EAN）コード、型番、販売期間、対象台数

製品名	色	JAN (EAN) コード	型番	販売期間	対象台数
Soundcore 3	ブラック	4571411193170	A3117011	2022年12月16日 ～ 2025年10月21日	91,933
	ネイビー	4571411196218	A3117031		
	レッド	4571411196225	A3117091		
	グレー	4571411196232	A31170A1		
Anker PowerConf S500	ブラック	4571411194924	A3305011	2022年12月29日 ～ 2025年10月21日	8,980
Soundcore Motion X600	スペースグレー	4571411209314	A3130011	2023年4月24日 ～ 2025年10月21日	11,200
	ブルー	4571411209987	A3130031		
	レッド	4571411209994	A3130061		

2025年（令和7年）10月21日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：31.4%（2026年1月5日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2022 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	1	火災
2024年度	0	—
2023年度	0	—
2022年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202501000）は含まない

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観

スピーカー

①Soundcore 3

②Anker PowerConf S500

③ Soundcore 3 Motion X600



確認方法

①SoundCore 3

1行目：製品名

Soundcore 3

2行目：品番

A3117



シリアルナンバー

AP9LYG3F30501216

②Anker PowerConf S500

1行目：製品名

Anker PowerConf S500

2行目：品番

A3305



シリアルナンバー

SN:AR2NJD0E17400875

③Soundcore Motion X600



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 受付窓口

電話番号：0120-775-171

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

ウェブサイト：<https://corp.ankerjapan.com/posts/579>

※オンライン受付フォーム（24時間）

<http://ankerjapan.com/pages/202510-support>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501003	令和7年12月10日	令和7年12月26日	石油ストーブ(密閉式)	FF-6810PR	株式会社コロナ	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和8年1月6日に公表した石油ストーブ(開放式)に関する事故(A202501004)と同一
A202501004	令和7年12月10日	令和7年12月26日	石油ストーブ(開放式)	RX-2218Y	株式会社コロナ	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和8年1月6日に公表した石油ストーブ(密閉式)に関する事故(A202501003)と同一

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501000	令和7年10月31日	令和7年12月25日	スピーカー(マイク付、充電式)	A3305	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を充電中、火災警報器が作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月19日 令和7年10月21日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:31.4%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500993	令和7年12月14日	令和7年12月24日	電気式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500994	令和7年12月13日	令和7年12月24日	ウォーターサーバー	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202500995	令和7年7月21日	令和7年12月25日	エアコン(窓用)	火災	店舗で当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	三重県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月12日
A202500996	令和7年10月8日	令和7年12月25日	コンセント	火災	当該製品にエアコンのプラグを接続していたところ、当該製品とエアコンの電源プラグとの接続部周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和7年10月23日に公表したエアコンに関する事故(A202500760)と同一 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月19日
A202500997	令和7年8月23日	令和7年12月25日	タブレット端末	火災	当該製品に他社製の充電器を接続して充電中、当該製品から発煙し、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月22日
A202500998	令和7年12月18日	令和7年12月25日	電気毛布(敷毛布)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の上に可燃物と羽布団が重ねて置かれていた使用状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	
A202500999	令和7年12月15日	令和7年12月25日	照明器具	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202501001	令和7年12月5日	令和7年12月26日	IH調理器(ビルトイン式)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月16日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501002	令和7年12月11日	令和7年12月26日	ヘアドライヤー	火災	公共施設で当該製品の電源プラグとコンセントとの接続部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202501005	令和7年11月9日	令和7年12月26日	リチウム電池内蔵充電器	火災	大学で当該製品に携帯電話機(スマートフォン)を接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	高知県	令和7年12月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月15日
A202501006	令和7年11月21日	令和7年12月26日	スピーカー(マイク付、充電式)	火災	当該製品にリチウム電池内蔵充電器を接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	令和7年12月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月17日
A202501007	令和7年11月20日	令和7年12月26日	延長コード	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月5日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202501008	令和7年11月21日	令和7年12月26日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月19日
A202501009	令和7年11月5日	令和7年12月26日	電気冷蔵庫	火災	車両内で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月12日
A202501010	令和7年11月30日	令和7年12月26日	リチウム電池内蔵充電器	火災 軽傷1名	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和7年12月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月1日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501011	令和7年12月12日	令和7年12月26日	温水洗浄便座	火災	当該製品を焼損し周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和7年12月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202501012	令和7年10月9日	令和7年12月26日	折りたたみ椅子(レジャー用)	重傷1名	キャンプ場で当該製品のフレームの先端に右足の脛が引っかかり、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月15日
A202501013	令和7年10月6日	令和7年12月26日	リチウム電池内蔵充電器	火災	事務所で当該製品充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長崎県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月24日
A202501014	令和7年11月10日	令和7年12月26日	リチウム電池内蔵充電器	火災	電車内で当該製品を鞆に入れていたところ、異音及び発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	令和7年11月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月24日
A202501015	令和7年11月6日	令和7年12月26日	電気ケトル	火災	当該製品の電源を入れたところ、異音とともに当該製品のプラグ部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和7年12月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月18日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし